

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 尼崎支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (13:30~14:30)

尼崎税務署 資産課税第一部門

統括国税調査官 山下 広和 氏

第2部 施策紹介

①事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (14:30~15:00)

兵庫県事業引継ぎ支援センター

②税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:00~15:30)

近畿税理士会 中小企業対策部

部長 野村 秀次郎 氏

開催日時 平成30年11月8日(木) 13:30~15:30(受付 13:00~)

会場 都ホテルニューアルカイク 2階 すみれの間 (尼崎市昭和通2-7-1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

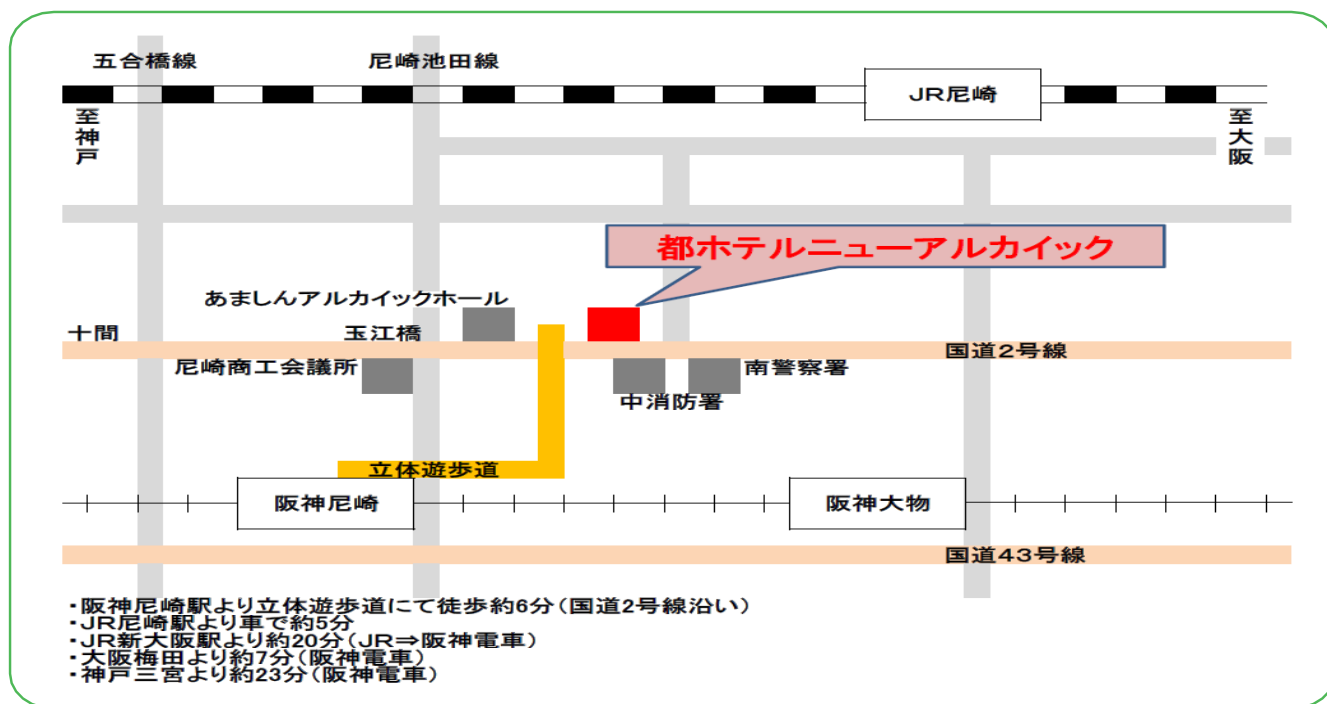
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 尼崎支店 国民生活事業
電話番号：06-6481-3601 担当 山内、植木

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月8日(木) 13:30~15:30 (受付 13:00~)

会場 都ホテルニューアルカイク 2階 すみれの間
(尼崎市昭和通2-7-1)



申込先 FAX : 06-6481-3749 (番号をお間違いないようにご注意ください。)

郵送 : 〒660-0892 兵庫県尼崎市東難波町4丁目18-1
日本政策金融公庫 尼崎支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月31日(水) (到着分)

申込記入欄

| | | | |
|-------------------|---------|--------|-----|
| 貴社名・貴団体名 | | (ふりがな) | |
| ご連絡先 | 住所 | 〒 | |
| | 電話番号 | | FAX |
| | メールアドレス | | |
| ご参加者 所属・役職 お名前 | | | |

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。